

① 園舎の改修工事について

Q 園舎の建替えは行わないのですか。

A 活用園舎に関しては、建替え等の様々な案も検討した上で既存施設を最大限に活用した分園という結論に至りましたので、建替えを行う予定はありません。

Q 改修によりそれぞれの園舎はキレイになるのですか。

A 内部改修のため外観はほとんど変化しませんが、保育室やトイレは現在に比べて環境改善する予定です。

Q 園舎の改修では、トイレを洋式化することですが、子どもが小学校入学後、和式トイレに戸惑うことがないように練習するためにも、和式・洋式両方を設置して欲しいです。

A 今後園職員とも相談し決定しますが、現在小学校のトイレも順次洋式化されていることを考慮し、基本的にはこども園のトイレも洋式化を進める方向で検討しています。

Q こども園移行後は、六条幼稚園舎は幼児棟として新たに保育園的な利用の園児も受け入れることとなりますが、狭くはないのでしょうか。

A 六条幼稚園舎には10室以上の保育室があり、現在も園児の保育に使用していない部屋があるので、こども園移行後、保育園的な利用の園児を受け入れるにあたって十分な広さを有しています。

② こども園における教育・保育の内容について

Q 1号認定と2号認定利用の園児のクラス配置はどうなるのですか。

A こども園では3歳児以上の園児は認定区分に関わらず、年齢児ごとに学級を編成し、共通の利用時間において一緒に活動し、遊びを通して互いに育ち合い学び合うこととなります。また、行事についても同様です。クラス分けについては、すべての園児がよりよい教育・保育を受け、成長できる環境を提供できるように園児数や認定区分、発達段階などを総合的に考慮しながら行っています。

Q こども園移行後は運動会や生活発表会などの行事はどのように行われるのでしょうか。

A 奈良市内の幼稚園・保育園・こども園では、施設の状況や園児数によって一度に全年齢児で行う園もあれば、年齢児ごとに分けて行う園もあり、園によって行事の行い方は様々となっています。今後園職員とも相談しながら、これまで行ってきた六条幼稚園と京西保育園の文化を尊重した行事の行い方を検討していきます。

Q こども園での幼稚園的な利用の園児と保育園的な利用の園児の共通保育時間は9:00～14:00となっていますが、保育園的な利用の園児のお昼寝は、14:00以降に行われるのですか。その時間からだと子どもが夜眠れなくなるか心配です。

A 共通保育時間は9:00～14:00としていますが、昼食後13:00ごろからは、「14:00以降園する幼稚園的な利用の園児のグループ」と「お昼寝等をする保育園的な利用の園児及び預かり保育利用の園児のグループ」が別々の保育室に分かれることで、今までとお昼寝の時間がずれたり、保護者のお迎えの時間の違いで園児たちが寂しい思いをしないような工夫をしていきたいと考えています。

Q 給食は京西保育園舎でつくったものを六条幼稚園舎にいる3～5歳児の園児も食べることになるのですか。

A 六条幼稚園舎にも新たに給食調理室を整備することにより、現在の京西保育園舎では0～2歳児、六条幼稚園舎では3～5歳児対象の給食をそれぞれの園舎で調理し、提供する予定です。

| | |
|--|--|
| <p>Q こども園における幼稚園的な利用の園児の預かり保育は、どんな理由でも利用できるのですか。</p> | |
| <p>A 幼稚園的な利用（1号認定利用）の園児の預かり保育は保護者の就労や通院、リフレッシュ等の理由であっても、事前に利用の申し込みをしていただければ利用が可能で、利用にあたっての条件や回数の制限はありません。ただし、現在幼稚園で行われている預かり保育は14:00～17:00の利用で1回の料金が300円となっていますが、こども園では7:30～9:00及び14:00～18:30と利用できる時間が拡大することでそれに対応した人員配置も必要となることから、利用料金は1日500円となっています。</p> | |
| <p>Q 幼稚園的な利用の園児の預かり保育は夏休みも1日500円なのですか。</p> | |
| <p>A 幼稚園的な利用（1号認定利用）の園児の預かり保育については、夏休み等の長期休業中も利用料金は変わらず、1日500円となっています。また、長期休業中の給食については別途1食220円をご負担いただいています。</p> | |
| <p>Q 幼稚園的な利用の園児の預かり保育も六条幼稚園舎で行われるのですか。</p> | |
| <p>A 基本的には六条幼稚園舎で行う方向で検討しています。ただし、きょうだい関係がある場合における保護者の送迎の負担軽減策も含め、詳細は今後決定いたします。</p> | |
| <p>Q 現在幼稚園で行われている降園後の園庭開放を、こども園移行後も継続してほしいです。</p> | |
| <p>A 降園後の園庭開放については、今後園職員とも相談しながらできるだけ継続して行えるようにしたいと考えています。また、未就園児向けの園庭開放につきましても、引き続きこども園における子育て支援事業の一つとして、充実させて行っています。</p> | |
| <h3>③ 分園について</h3> | |
| <p>Q 分園方式での園運営にメリットを感じられません。</p> | |
| <p>A 当初予定していた保育園隣接のテニスコートへの増築工事がなくなるため、工事の規模を縮小することができます。また、駐車場・園庭を京西保育園舎・六条幼稚園舎それぞれに設置することにより、送迎時の車の混雑を回避できることに加え、0～2歳児・3～5歳児ともにより広い園庭で保育を行うことが可能になります。</p> | |
| <p>Q 分園方式によるこども園設置ではなく、六条幼稚園・京西保育園それぞれをこども園に移行し、2園のこども園を設置する方が良いと思います。</p> | |
| <p>A こども園を設置することにより、保護者の就労状況等に関わらず同じ地域に通う子どもたちのより豊かな学び合いと育ち合いにつながると考えています。また、園職員の不足が課題となっていますが、幼稚園と保育園の機能を有するこども園を一体的に運営することにより、人材の適正配置と有効活用につながると考えています。</p> | |
| <p>Q 六条幼稚園舎は部屋数に余裕があるそうですが、六条幼稚園に施設を集約し、こども園にすることはできないのですか。</p> | |
| <p>A 六条幼稚園舎は確かに部屋数に余裕はありますが、こども園移行に伴い0～2歳児を受け入れるにあたり、0～2歳児仕様のトイレ・保育室や調乳室の新たな設置が必要となるため、既存施設の有効活用という点で勘案すると保育園を活用することが望ましいです。また、幼稚園・保育園ともに園児数の多い地域の現状を考慮すると、施設を二つに分けることでスペースに余裕をもって保育を行うことができることがより良いと考えています。</p> | |
| <p>Q 園児が朝・夕に京西保育園舎・六条幼稚園舎間を移動することで事故等が起きないかが不安です。</p> | |
| <p>A 保護者の皆様にはご心配をおかけして申し訳ございません。市としては園児の安全確保のため、開園まで事前に、ハード面では新たな歩道整備等の安全な往来ルートの確保、ソフト面では引率職員を含めた人員配置体制について検証を重ねたうえで、園児の負担を少しでも軽減し、保護者の不安を払拭できるように取組みたいと考えています。</p> | |

| | |
|---|---|
| Q | 分園方式での運営により、直接園に子どもを送迎することがなくなることで、担任の先生と直接コンタクトをとれなくなるのが不安です。 |
| A | こども園移行後も保護者と担任がコンタクトをとることができるように、担任も園児と一緒に園舎間を往来するなどの工夫を行うことで、園児の様子をやり取りできるようにしたいと考えています。なお、保護者の皆様にご負担をおかけすることになりますが、園児が園舎間を移動するのではなくそれぞれの園舎に直接送迎していただくことは可能です。 |

| | |
|---|--|
| Q | 現在保育園では月曜日にはお昼寝用の布団を家から持参し、金曜日には持ち帰っていますが、園舎間の移動の際には、子どもが布団を運ぶのですか。 |
| A | 布団については、こども園移行に伴い、リースまたは持参のいずれかを選択できるようにすることを検討しています。また、布団の運搬については、清掃や施錠など施設の用務員業務と同様、業務委託等を検討することで、どちらの選択を採られても園児に布団を運ばせることのないようにします。 |

| | |
|---|---|
| Q | 送迎の時間に遅れた場合など、詳細なルールや対策をきちんと考えたうえで園の先生とも相談し、説明を行ってほしいです。 |
| A | 柔軟な対応が可能な点は柔軟に対応できるよう、今後、保護者の意見を踏まえたうえで、園職員や子ども未来部で検討を重ね、詳細部分を決定していきます。 |

| | |
|---|---|
| Q | 子どもの園舎間の移動のための階段や歩道設置など、分園方式で運営することにより発生する課題解決のためにお金を使うのではなく、施設的环境改善にもっと投資してほしいです。 |
| A | 歩道の設置については、六条小学校児童の通学路における安全対策として以前より地域から要望のあった事項であり、分園により発生した課題解決のためだけに設置するものではありません。階段の設置については、園児の安全確保と負担軽減のために設置を行うものではありませんが、園舎間の移動のためだけでなく、通園そのものの利便性向上にも寄与できると考えています。また、施設的环境改善についても疎かにすることなく対応させていただきます。 |

| | |
|---|---|
| Q | 分園は他園でも例があるのですか。 |
| A | 奈良市では現在行われていないものの、同じく平成29年度開園予定の（仮称）神功こども園についても分園方式による運営を予定しています。県内では既に行っている自治体もあり、全国でも多数の実施園があるため特異なものではありません。 |

④ その他

| | |
|---|---|
| Q | こども園のメリットはたくさん聞きましたが、デメリットはないのですか。 |
| A | 六条幼稚園と京西保育園の再編では、分園方式での園運営による送迎や園児の移動の負担がデメリットです。負担をおかけする分、施設が集約されたことにより生み出された人材と財源を有効に活用し、より良い保育を行っています。なお、幼保再編の取組として最大のデメリットは、統合再編により閉園する場合があることと、それにより通園距離が長くなることです。 |

| | |
|---|--|
| Q | 幼稚園と保育園ではこれまで培ってきた文化が異なるため、保護者の園運営に対する認識にも違いがあり、それをすり合わせるが大変だとは思いますが、市はどこまで対応してくれるのですか。 |
| A | PTAや保護者のあり方等についてはこれまでの再編園でも役員の方々を中心にすり合わせを行っていただきました。市は、必要に応じて協議の場に同席し、これまでの再編園の事例に関する情報提供などをさせていただきたいと考えています。 |

| | |
|---|--|
| Q | 園職員の採用は幼稚園教諭と保育士資格の両免許を持っている先生のみが対象ですか。 |
| A | 園職員として必要になる資格要件は、幼稚園であれば幼稚園教諭の免許、保育園であれば保育士資格と分かれています。実態は多くの職員が両資格を有しており、近年職員を採用する際も併有を資格要件としています。また、奈良市では順次こども園に移行していく計画のもと、当該職種も一本化しており、こども園の職員は原則両方の免許・資格を持っている「保育教諭」です。なお、一方の免許のみ取得の園職員は5年以内に両方を取得することが国により定められています。 |

| | |
|---|--|
| Q | 園職員が不足していることについてどう考えますか。施設が充実しても、人手が足りなければ良い園運営はできないと思います。 |
| A | 地方公共団体は、行政運営にあたって、常に最少の経費で最大の効果をあげるよう努めなければなりません。園職員もその例外ではないため、就学前の教育・保育の重要性、子どもにとってどうあるべきか、市民ニーズの多様性を踏まえつつ、いかに限られた人材を有効に活用するかが課題となっています。こども園移行を進め、施設を集約することでそれが可能となり、より充実した教育・保育の提供ができるようになると考えています。 |
| Q | こども園移行後、園児の制服はどうなるのですか。 |
| A | 現段階で制服について決定していることはなく、今後、これまでの再編園と同じように園職員と検討し保護者の意見を伺いながら決定します。なお、市立幼稚園では園児が制服を着用していることが多くありますが、各園によって制服は異なり、園が指定する内容にも違いがある状況です。本内容についても検討事項となりますが、保護者の皆様に新たな負担が生じない方向で考えていきます。 |
| Q | 幼稚園的な利用の園児も車で通園できるのですか。また徒歩と車の通園の線引きなどはありますか。 |
| A | 駐車場に関しては誰もが使えるのではなく、園児数や駐車場の状況を考慮しながら条件をつけて例えば許可証を配布することで利用者の整理を行いたいと考えています。幼稚園的な利用の園児については、これまでの市立幼稚園の方針として、大事にしてきた徒歩通園を基本としながら、例えば保護者に妊娠・疾病等の特段の事情があれば許可証を配布するなどの対応を取りたいと考えています。 |